

所管課：都市整備部都市計画課

期 間：平成25年4月1日～平成26年3月31日

平成25年度 都市公園管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	都市公園として設置し市民の利用に供し、もって公共の福祉の増進に資すること。
施設内容	都市公園
指定管理料の支出額	協定締結額 94,116,750円 支出済額 94,116,750円

2 指定管理者

名 称	株式会社矢口造園
所 在	北本市
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
業務範囲	(1) 体育施設の利用許可及び利用料金の徴収に関する業務 (2) 管理施設等の維持管理及び緑化推進事業に関する業務 (3) その他、施設の設置の目的を達成するために必要な業務であって、協議の上定めた業務

3 管理運営の実績

施設の貸出状況等	条例・規則、仕様書に基づいた受付、貸出が行われた。 ・利用者数は有料施設で64,213人（前年度65,652人）で約2.2%の減、無料施設で84,582人（前年度82,357人）で約2.7%の増となっている。
料金の収受の状況	条例・規則、協議に基づき収受が行われた。 ・6,014,650円（前年度5,679,460円）で約5.9%の増。
自主事業の状況	テニススクール、埼玉西武ライオンズ野球教室、各種講習会・教室等を実施した。
施設維持管理の状況	清掃、設備の点検補修、警備、植栽の管理等が行われた。
収支の状況	(1) 収入 112,333,862円 指定管理料 94,116,750円、売店 6,520,167円 利用料金等 5,278,175円、その他 6,418,770円 (2) 支出 112,324,681円 人件費 55,255,932円、事業費 12,853,632円 管理費 34,129,671円、その他 10,085,446円 (3) 収支 9,181円

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	アンケートボックスを設置し、アンケートを行った。 「来園の感想」としては、59%の方が「満足」「やや満足」との結果を得た。「普通」と応えた方を含めると81%となり、ほとんどの来園者が快く公園を利用されたことが伺える。逆に「不満」「やや不満」と答えた方が19%となった。
利用者の意見、苦情等とその対応	意見・苦情等については、施設の維持管理に関するものや害虫の発生など多岐にわたっているが、対応可能なものについては迅速に対応や改善を行っている。

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	特になし。
----	-------

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	特になし。
対応状況	

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ● A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○ B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○ C：履行に重大な問題がある
所見	特になし。

(評価実施日 平成26年7月25日)